

平成30年(2018年)3月20日  
少子高齢化対策調査特別委員会資料  
地域支えあい推進室地域活動推進担当

## 温暖化対策推進オフィス再活用整備に関する基本方針(案)について

中野区温暖化対策推進オフィスを活用して、すこやか福祉センター及び保育所を整備するため、温暖化対策推進オフィス再活用整備に関する基本方針(案)を報告する。

### 1. 整備予定施設

中野区温暖化対策推進オフィス

#### (1) 敷地

所在地：中野区中野五丁目4番7号

地番：中野区中野五丁目175番17

敷地面積：571.62㎡

#### (2) 建物

建築面積：344.03㎡

延床面積：2,132㎡

建物規模：地下2階、地上6階(SRC造)

建築年月：平成9年(1997年)11月

### 2. 整備概要

すこやか福祉センター(延床面積) 約1,300㎡

民間認可保育所(延床面積) 約470㎡

### 3. 基本方針

別紙「温暖化対策推進オフィス再活用整備に関する基本方針(案)」のとおり

### 4. 今後の予定

平成30年3月下旬 近隣住民説明会

平成31年4月 民間保育所開設

平成33年度前半 すこやか福祉センター開設

温暖化対策推進オフィス再活用整備に関する  
基本方針（案）

平成30年3月

中野区

# I 施設整備の目的・位置づけ

## 1 すこやか福祉センターの整備について

中野区では、区内を4つの担当区域に分けた体制で地域保健福祉を展開しています。平成17年の介護保険法改正を受け、この担当区域を「日常生活圏域」と位置づけるとともに、より身近なところで高齢者の介護、介護予防や権利擁護等の相談支援を行うため日常生活圏域を分割し8つの地域包括支援センターを設置しました。その後、地域包括ケア体制の構築を目指したすこやか福祉センターを設置し、15の区民活動センターを拠点として地域住民の自治活動、地域活動等の推進による見守り支えあいの地域づくりを進めてきています。

しかし、平成17年以降、当区の家帯数、人口は、ともに増加しています。特に介護認定率が高まる後期高齢者人口については、25%（7,000人）増の35,000人、高齢単身世帯では32%（6,000世帯）増加し、26,000世帯となり、今後、団塊の世代が後期高齢期を迎える2025年（平成37年）以降も増え続けるものと推計しています。また、年少人口では、11%（2,900人）増加し、3歳以下の人口では30%（2,100人）の増加を見えています。

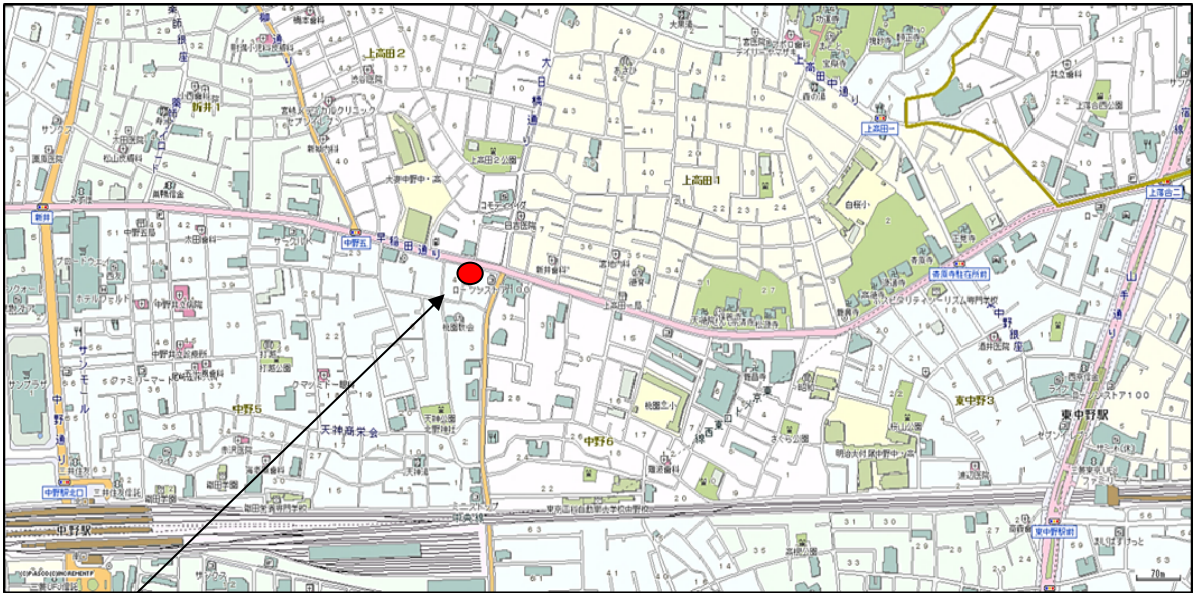
こうした人口動向や構造の変化は、中部すこやか福祉センター圏域を始め各圏域での業務に影響を与えています。高齢者を始め子育て世代や障害者へのきめ細かな地域包括ケア体制を構築する上では、すこやか福祉センターが担当する「圏域」を見直し、対象とする人口規模の抑制、適正化を図る必要があります。そのため、今後、8か所のすこやか福祉センターを配置し、すべてのすこやか福祉センターに地域包括支援センターと障害者相談支援事業所を併設することにより、ワンストップの総合相談体制を整備し、さらにきめ細かい地域課題の把握や解決に向けた取り組みを強化していきます。

また、現中部すこやか福祉センターは、現在、10万に及ぶ人口規模であることから、速やかに圏域を分割し、新たなすこやか福祉センターを整備する必要があります。そこで、現在の区域を、東部、桃園エリアと、昭和、東中野、上高田の二つのエリアに分割し、昭和、東中野、上高田エリアに新たなすこやか福祉センターを整備します。整備にあたっては、当該エリア内にある「温暖化対策推進オフィス」の賃貸借契約が平成29年度末に終了するため、大規模改修を行い活用を図ります。

## 2 保育所の整備について

区の待機児童解消に向けては、民間保育所の誘致などにより保育定員の拡大を図ってきましたが、今後もさらに取り組みを強化していく必要があります。すこやか福祉センターの整備と併せて同施設内に民間保育所を誘致することで、保育定員の早急な確保のための取り組みを進め、喫緊の課題である待機児童の早期解消を図ってまいります。

## 温暖化対策推進オフィス周辺案内図



温暖化対策推進オフィス

### 【アクセス】

○交通 関東バス（宿08）「もみじ山通り」「中野五丁目」下車徒歩1分

## 新すこやか福祉センターの圏域（昭和・東中野・上高田）



新設するすこやか福祉センターの圏域における世帯数・人口等  
（平成30年1月1日現在）

区分	区全域	新すこやか
面積 (K m <sup>2</sup> )	15.59	1.97
担当区民活動センター		昭和 東中野 上高田
世帯数	201,533	28,310
総人口	328,483	44,268
0～14歳以下人口	28,868	3,522
15～64歳以下人口	231,787	32,082
65歳以上人口	67,828	8,664

## Ⅱ 具体的な整備内容と機能

### 1 整備予定地の概要

#### (1) 整備予定地

住居表示：中野区中野五丁目4番7号  
(現在の温暖化対策推進オフィスの敷地)  
地番：中野区中野五丁目175番17  
敷地面積：571.62㎡

#### (2) 整備予定建物(温暖化対策推進オフィス)

建築面積：344.03㎡  
延床面積：2,132㎡  
建物規模：地下2階、地上6階建(SRC造)  
建築年月：平成9年(1997年)11月

### 2 整備規模

#### ○すこやか福祉センター

温暖化対策推進オフィスの地下1階・地上1階の一部及び3階～5階を整備します。

#### ○保育所

温暖化対策推進オフィスの地上1階の一部・地上2階を活用し、民間保育所を誘致します。

### 3 主な機能及び整備内容

#### 1 すこやか福祉センター

##### 【すこやか福祉センターの主な役割】

- 保健福祉に関する相談窓口
- 区民の自主的な健康づくり活動の支援
- 地域の支えあい活動やネットワークづくりの支援
- 地域の子どもと子育て家庭の支援
- 高齢者に関する相談窓口(地域包括支援センター)
- 障害者に関する相談窓口(障害者相談支援事業所)

##### 【すこやか福祉センターの利用時間】

- 総合相談窓口(日曜日、祝日、年末年始は休業)  
月曜日～金曜日：午前8時30分～午後7時  
土曜日：午前8時30分～午後5時
- 地域包括支援センター窓口(日曜日、祝日、年末年始は休業)  
月曜日～金曜日：午前8時30分～午後7時  
土曜日：午前8時30分～午後5時
- 障害者相談支援事業所窓口(日曜日、祝日、年末年始は休業)  
月曜日～金曜日：午前8時30分～午後7時

- 土曜日 : 午前 8 時 30 分～午後 5 時  
○子育てひろば  
月曜日～金曜日 : 午前 10 時～午後 5 時  
土曜日 : 午前 11 時～午後 4 時

#### 【主な施設内容】

- (1) 子どもや高齢者、障害のある人などの保健福祉や健康に関する総合的な相談窓口及び区民からの相談内容に応じた適切なサービスや支援を提供するスペース。  
○地域包括支援センター  
○障害者相談支援事業所  
○生活習慣病予防や健康増進等に関する相談窓口等の各種相談窓口
- (2) 乳幼児の健康診査・歯科健康診査、母親学級や各種相談及びグループミーティングの場及び乳幼児親子を支援するさまざまな機能を提供するスペース。  
○乳幼児健康診査スペース  
問診室、計測室、内科相談室、歯科相談室  
○子育て支援スペース  
子育て支援室、栄養相談室、相談室、一時保育室、子育てひろば
- (3) 事務スペース  
○区職員等の事務室 ○打合せ室
- (4) 共用スペース  
○トイレ（多目的トイレ・子どもトイレ含）○授乳室 ○倉庫 ○駐車場  
○駐輪場 等

※ 設置する室及び広さなどは、今後、実施設計の段階で確定します。

## 2 保育所

区政の喫緊の課題である保育定員の確保のため、地上 1 階の一部及び 2 階を活用し、認可保育所を誘致します。

整備・運営する民間事業所を公募により誘致・選定します。

#### 【保育所の概要】

- (1) 定員 約 70 名  
(2) 利用時間（月曜日～土曜日）  
基本保育時間 午前 7 時 15 分～午後 6 時 15 分  
延長保育時間 2 時間  
(3) 受入年齢 0 歳～5 歳児

※整備する施設の詳細は、今後の事業者の提案で確定します。

#### 【開設】

平成 31 年 4 月 1 日を予定

#### 4 施設整備における留意点

○温暖化対策推進オフィスは、地球温暖化対策を目的に様々な省エネ機能を取り入れて建築された建物ですが、すでに建築後約 20 年が経過しています。

しかし、新耐震基準で建築された SRC 造の建物のため、構造に関する問題はありません。

但し、設備等は既に耐用年限に到達しているものも多いため、基本的には不要な設備等を撤去し、必要に応じ更新整備を行うことで、施設の長寿命化を図ります。

○地下 2 階から地上 6 階までの内外装の改修を行うとともに、必要な電気・機械・設備等の更新を行います。

○すこやか福祉センターの基本的な業務に対応可能な施設整備を行います。

○施設内の各室の配置にあたっては、敷地に隣接する住居の方々に対し、騒音・臭気等が極力及ぼさないよう配慮した改修を行います。

○必要なバリアフリー化改修を行い、子育て中の人や乳幼児、高齢者、障害のある人の利用に配慮します。

○空調設備や照明設備等の改修にあたっては、省エネルギー対策に努め、環境に配慮します。

○待機児童の早期解消を図るため、保育所の整備工事を先行して実施します。

### Ⅲ 整備スケジュール（案）

平成 30 年	3 月	基本方針策定
平成 30 年	8 月	保育所工事着工（民間事業者）
平成 31 年	4 月	民間保育所開設
平成 33 年度前半		すこやか福祉センター開設